

## 4 対策の成果

( )内はデータの時点

課題	対策	回復人数等
I 未統合記録(5,095万件)問題	特別便等各種便①～⑥ (25年6月末)	1,346万人(平成18年6月以降) 〔 受給者674万人 被保険者等672万人 〕
II 記録の内容に誤りがある問題	①紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ (25年5月末)	〔 124万人 回復見込額の累計(年額)約196億5千万円 増額となった方一人当たり平均(年額)約1.6万円 〕
	②国民年金特殊台帳とコンピュータ記録の突合せ ※22年6月に終了	〔 8万件 増額となった方一人当たり平均(年額)約1.4万円 〕
	③被保険者記録と厚生年金基金記録との突合せ (25年5月末)	43万件 (一つのオンライン記録につき複数の不一致の理由がある場合はそれぞれを1件と計上。)
	④ 標準報酬等の 遡及訂正事案	2万件戸別訪問調査 (従業員事案1,602件) ※22年6月に終了
年金事務所段階における記録回復 (2万件戸別訪問調査対象者以外を 含む) (25年4月末)		5,381件

記録訂正による  
受給者の年金額(年額)  
の増額の累計  
(平成20年5月以降)

875億円(236万件)  
(25年4月)

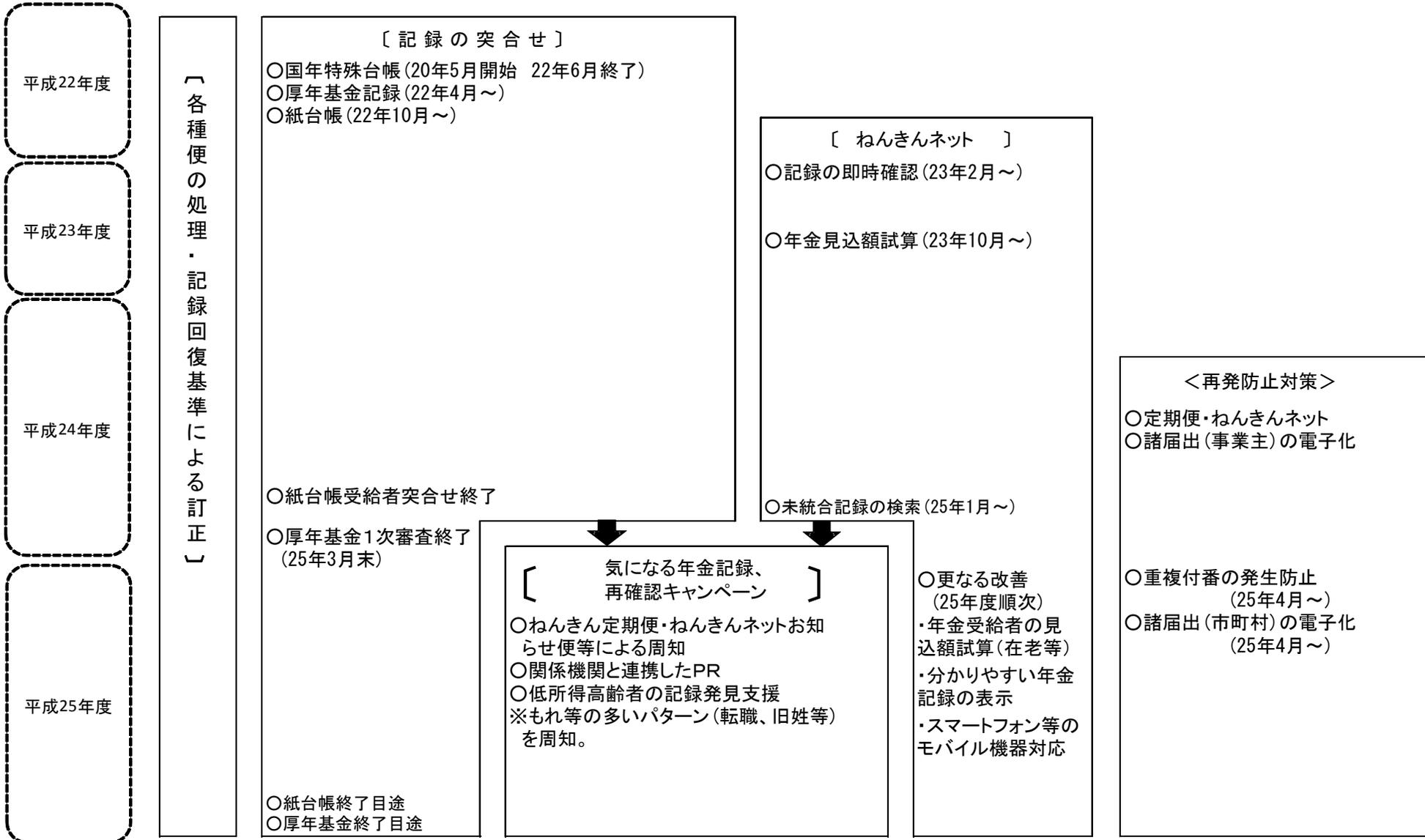
65歳から受給した場合  
の回復総額(生涯額)  
約1.8兆円  
(25年4月)

□

- ※1 無年金者からの回復事例 … 平成20年5月以降に無年金の状態から年金受給者となった方は、626件(平成25年4月)
- ※2 特例保険料の納付 … 第三者委員会のあっせんが行われた事例のうち、事業主から保険料の納付が行われたのは、43,385件、約48億円(平成24年11月)  
(納付を勧奨した件数56,544件のうち約77%、特例納付保険料の総額約72億円のうち約66%)
- ※3 65歳から受給した場合の回復総額 … 記録訂正による受給者の年金額(年額)の増額の累計である875億円を、65歳以上の老齢年金給付額の男女比率で按分し、  
受給期間を男女別の65歳の平均余命の期間として、それぞれ乗じて合算した額

# 5 今後の年金記録問題への対応

## (1) これまでの取組みと今後の対応



## (2) 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せの今後の実施方針について

### 紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ

- 受託事業者段階での突合せ作業を、平成25年度中を目途に終了し、記録不一致者へのお知らせ通知についても処理困難ケースを除き平成25年度中を目途にお送りするよう目指す。

### 紙台帳検索システムを活用した未統合記録の持ち主検索作業

- いわゆる5,095万件の未統合記録のうち、平成24年6月時点で未解明だった2,240万件のうち持ち主の検索が可能な全件について、平成25年度中に紙台帳検索システムを活用した作業を進め、記録の持ち主と思われる方へのお知らせについても処理困難ケースを除き平成25年度中を目途にお送りするよう目指す。

## (3) 被保険者記録と厚生年金基金記録との突合せに関する今後の対応について

### 2次審査申出の促進と審査の促進

- 二次審査の基金等からの提出期限は平成25年10月末であり（提出期限に審査依頼が集中しないよう早期に提出することと併せ、年金局から基金等に通知済み）、提出期限までに依頼のあったものについて、平成25年度中を目途に必要な記録訂正を進める。

## (4) 気になる年金記録の確認キャンペーンについて

### 趣旨

- 年金記録問題の解決に向けて、これまで、「ねんきん特別便」等をお送りし年金記録の確認をお願いするとともに、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ作業等を進めてきたが、未だ多数の持ち主不明の記録が残っている。
- 手がかりがつかめない記録については、ご本人から心当たりの記憶を申し出ていただくことが持ち主の発見につながることから、平成25年1月末に、「もれ」や「誤り」が気になる記録についてご確認いただくキャンペーンを開始した。

### キャンペーン内容

#### 未統合記録の「ねんきんネット」による個人検索

なお未統合となっている記録について、「ねんきんネット」から、氏名、事業所名等による検索を可能とする。

#### 年金記録の「もれ」や「誤り」が気になる方への確認の呼びかけ

年金記録のもれが見つかりやすいパターンや、簡単に確認できるチェックポイントを盛り込んだパンフレット等を活用し、記録の確認を呼びかけ。

#### 生活でお困りの高齢者を対象とした年金記録の発見サポート

現役世代に比べ、統合が進んでいない高齢者を対象に、市区町村等の協力を得て、キャンペーンの周知や年金記録の発見を支援。

#### 厚生年金基金記録の確認

厚生年金基金から年金を受けていた方等の厚生年金基金記録について、遺族等の申出を受け、国のコンピュータ記録との突合せを行う。

## 「気になる年金記録、再確認キャンペーン」における年金記録回復の具体的事例

## 事例 1

## 「年金記録確認のお願い」（ハガキ）を持参された例

東北地方在住、85歳女性。自宅に届いたハガキを見て年金事務所に相談。昭和19年～30年の会社勤務の加入期間142ヶ月が、旧姓で記録されていることが見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約44万円が約135万円に増加した。

## 事例 2

## 「ねんきんネット」で未統合記録があるとして来所された例

北海道在住、75歳男性。以前、戸籍の生年月日と親から言われていた生年月日が違っていたことを思い出し、「ねんきんネット」で検索したところ、該当すると思われる加入記録があると表示されたため、年金事務所に相談。昭和29年～31年にかけて、2ヶ所の商店での加入期間（合計19ヶ月）が見つかり、現在受給中の老齢厚生年金約97万円が約104万円に増加した。

## 事例 3

## 受給者に依頼された家族が窓口に来所された例

東北地方在住、79歳女性。自宅に「年金記録確認のお願い」ハガキが届き、同居している長男に以前会社に勤めたことがあることを伝え、長男が年金事務所に相談。昭和25年4月～昭和25年8月の4ヶ月間、地元の会社での加入期間が見つかり、現在受給中の老齢基礎年金に厚生年金加入期間分、約15,000円が増加して支給されることとなった。

(5) 今後の年金記録の正確性確保対策(いわゆる再発防止対策)

事 項	対 策
I ご本人による記録の確認	○「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」により、ご自身の年金記録を定期的に確認いただくことにより、記録の正確性を確保する。
II 基礎年金番号の重複付番の防止	○新規に基礎年金番号を付番する際に、重複付番のおそれがある場合には、他と区分して管理するシステムを導入し、重複付番の疑いがないとの確認ができない限り通常の付番を行わない取扱いとする。
III 各種届出書の電子化等	○市町村や事業主からの届出書等の電子申請や電子媒体による届出を促進するとともに、入力誤り等の防止に効果のある効率的で正確性の高い事務処理を推進する。
IV 厚生年金基金への記録情報の提供	○平成26年度を目途に、国の保有する厚生年金基金加入員の記録を定期的に厚生年金基金に情報提供する仕組みを開始すべく準備を進める。

※ その他関連対策として、3号扶養チェック、事務処理誤り防止、共済記録整備、待機者対応、一括適用と本社管理への促進に取り組む。